

# 本宮市の早期復興を目指して！

～「本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】」～

市では、震災と放射線被害から復興するため、その対策の方針と具体的な取り組みを定めた「本宮市震災・原子力災害復興計画【第1版】（平成24年1月）」に続き同計画【第2版】（平成24年3月）を策定し計画を進めてきました。

今回さらに屋外あそび場の整備や埼玉県上尾市との友好都市協定締結の取り組みなどを計画に盛り込み、【第3版】を策定いたしました。

今後とも、より実効性のある計画の策定に努めながら、復興に向けた取り組みを進めていきますので、市民の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

## ＜復興計画の構成＞

本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】

- I 計画策定の趣旨
- II 復興方針
- III 市民の心を一つにしてつなぐ復興の想い  
【主な事業・取組一覧】

**別紙** 本宮市除染実施計画【第3版】

## ＜復興計画の公表＞

復興計画（本冊）は、市のホームページでご覧いただけるほか、市役所、白沢総合支所、中央公民館及び白沢公民館でご覧いただけます。

## 「本宮市震災・原子力災害復興計画【第3版】」＜概要版＞

### I 計画策定の趣旨

この「本宮市震災・原子力災害復興計画」は、震災と放射線被害から復興するため、その対策の方針と具体的な取り組みを定めたもので、平成24年1月に策定した復興計画【第1版】及び平成24年3月に策定した【第2版】の策定趣旨を基本とし、その後行った屋内あそび場設置の取り組みや、今後さらなる復興を進めるための新たな取り組みなどを盛り込むとともに、本宮市除染実施計画【第3版】（平成24年11月）との連携した取り組みを行うため、この【第3版】を策定するものです。

### II 復興方針

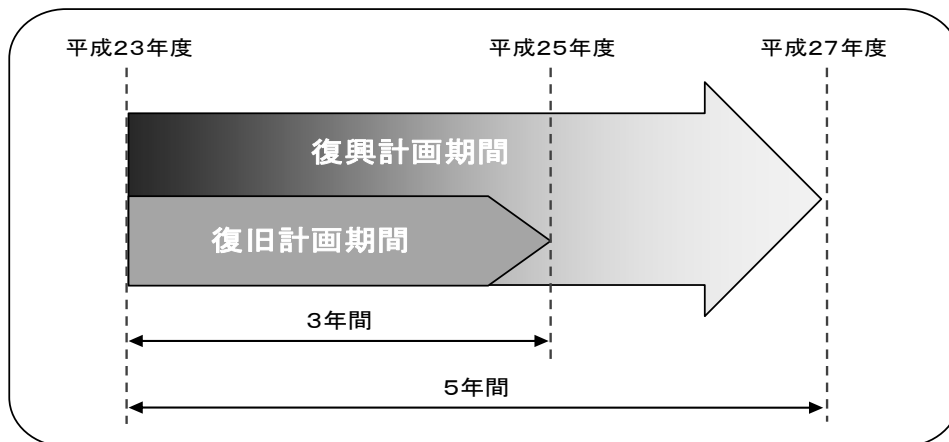
#### 1. 計画の位置づけ

復興計画は、本宮市第1次総合計画（平成21年度～平成30年度）の基本構想に示す基本理念を踏まえ、将来像及び基本目標を実現するため、乗り越えなければならない今回の震災及び原子力災害について、早期復興に向けた取り組みを優先課題とし、その対策を示す特別な計画として位置づけます。

なお、復興計画は、国・県の方針や社会情勢、経済情勢の変化及び関連する各種計画の変更などにより、必要に応じて見直しをすることとします。

## 2.計画の期間

復興計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間としますが、社会基盤、教育施設等の復旧計画期間については、平成23年度から平成25年度までの3年間とします。



## 3.計画が目指す復興後のまちの姿

復興の課題と目標を念頭に置いて復興に取り組んでいきますが、わたしたちのまちが安心して暮らせるまちとして再生し、そしてすべての市民が未来に希望を持ち震災前以上の元気を取り戻すため、復興計画が目指すまちの姿を

『安全と安心を大きな夢につなげる※「福島へのそのまち」 本宮』

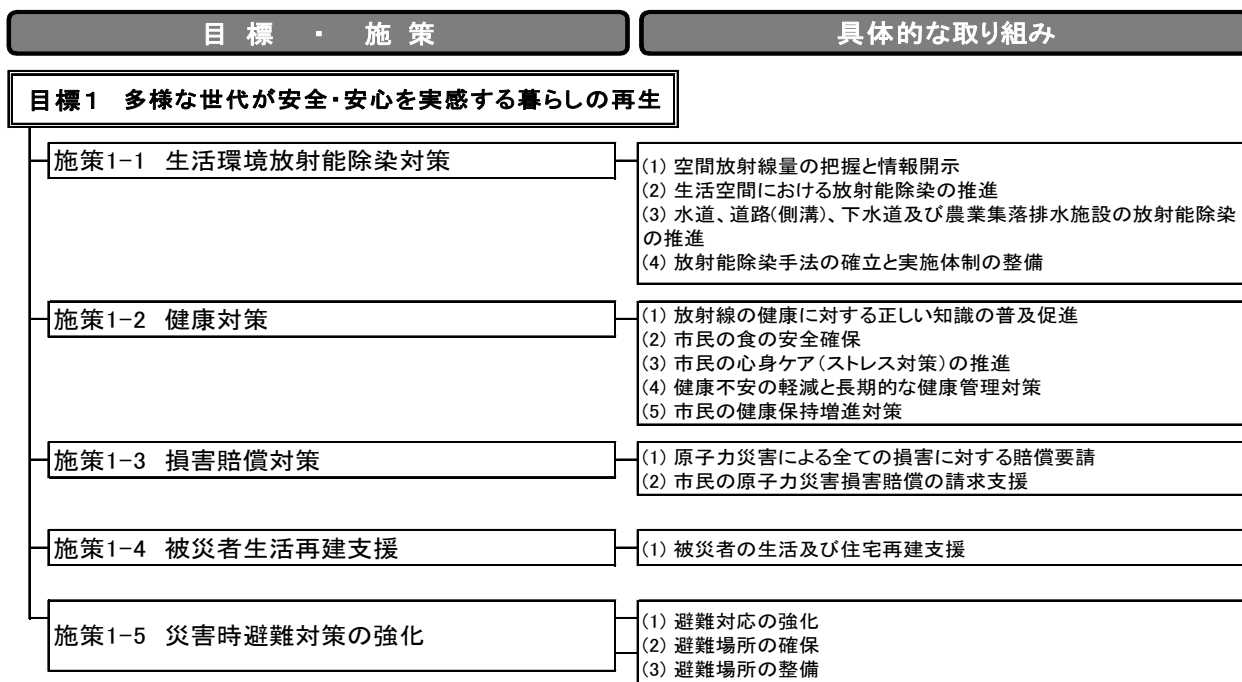
と掲げます。

※本宮市が福島県のほぼ中央に位置し、交通の要衝とされてきたことから、「福島へのそのまち」としてPRを展開していくこととしています。

## 4.復興の目標と施策体系 および 5.復興に向けた取り組み

復興の目標を設定し乗り越えるべき課題とその解決及び解消の方策を具体的な復興のための施策として取り組んでいきます。(主な事業・取り組みは、4ページに掲載しています)

### ○施策体系図



## 目標2 地域資源の復旧と産業再生による復興

### 施策2-1 社会基盤・教育施設等の復旧整備

- (1) 県道(主要地方道)の早期復旧促進
- (2) 市道(幹線道路・生活道路)復旧
- (3) 水道施設の復旧と耐震化
- (4) 下水道及び農業集落排水施設の復旧
- (5) 保健施設及び社会福祉施設の復旧
- (6) 学校教育施設の復旧
- (7) 生涯学習施設の復旧
- (8) 教育施設等の耐震化

### 施策2-2 産業再生対策

- (1) 放射能除染による農地の再生
- (2) 商業・観光業の再生
- (3) 企業再生に向けた支援
- (4) 企業立地支援の強化

### 施策2-3 風評被害対策

- (1) 農林畜産物の安全性PRによる販路及び販売促進体制の再構築
- (2) 物産展示会等におけるPRの強化
- (3) 商工業への支援の強化
- (4) 観光施設への誘客促進

## 目標3 交流と連携による復興の推進

### 施策3-1 安心を生む自治体連携体制の構築

- (1) 他自治体との災害支援体制の強化

### 施策3-2 復興につなげる自治体間交流の推進

- (1) さまざまな分野における都市交流の推進

## 目標4 未来社会の創造につなげる再生可能エネルギーの推進

### 施策4-1 再生可能エネルギーの推進

- (1) 再生可能エネルギーの啓発
- (2) 新エネルギーの普及と導入支援
- (3) 公共施設への新エネルギーの積極的導入

## 6 復興のための財政基盤の構築

今回の震災及び原子力災害により、莫大な財源を必要とする復旧及び復興事業を進める事態となっています。特に、住宅等の除染に係る費用は、国により措置されますが、今後さらなる費用がかかると見込まれています。本宮市が、今回の震災及び原子力災害から早期に復旧及び復興を果たすため、財政健全化計画において新たな財政運営の考え方により財政基盤を構築し、この難局を乗り切ることとします。

### 【新たな財政基盤の構築】

- (1) 国、県の制度を最大限活用した財源確保  
復旧及び復興事業の財源については、国、県の補助制度及び災害復旧債等の交付税措置が有利な起債を最大限活用し、現財政健全化計画において実施を見込んでいる事業への影響を抑えます。
- (2) 本宮市震災・原子力災害復興基金の創設と効果的な運用  
復旧及び復興事業の事業費については、現段階では推測が不可能であることから、基金総額5億円程度を目標額とした基金を創設し、本宮市が復興するために緊要となる事業や長期的に取り組むことが想定される放射線被ばくからの市民の健康管理や放射能対策についての財源として活用していくこととします。
- (3) 財政健全化計画による財政状況の推移の検証と事業の見直し  
復旧及び復興事業の実施と基金の新設により、財政運営に大きな影響を受けることとなるため、適時に財政健全化計画において財政状況のシミュレーションにより検証を行い、必要であれば健全化計画において実施を予定している事業について、その実施時期や事業内容を見直しすることとします。

## Ⅲ 市民の心をつなげてつなぐ復興の想い

### 1 市民憲章の制定

市民の皆さんの心をつにし、今回の震災及び原子力災害から早期に復旧及び復興を果たすため、まちづくりの道しるべとなる「市民憲章」を制定することとします。

### 2 市民の歌の制定

すべての市民の皆さんが未来に希望を持ち元気を取り戻すことができるように、また、市民の皆さんが親しみをもって歌い継ぎ、郷土愛を深めていただくために、「市民の歌」を制定することとします。

### 3 復興の集いの開催

世界中が震撼した平成23年3月11日という震災の日を決して忘れないとともに、この日に起こった私たちが体験したことの無い未曾有の災害を風化させることなく、未来を担う子どもたちの世代に正しく伝えて行くため、また、市民の皆さんが着実な復興を感じ希望を持って復興を進めていくため、毎年3月11日には復興祈念行事として、「本宮市復興の集い」を市民の皆さんと共に開催していくこととします。

## 【主な事業・取組み一覧】

施策	事業又は取組	施策	事業又は取組
1-1-(1)	空間放射線量メッシュ測定（モニタリングポスト）[H23～]	2-1-(2)	道路橋りょう災害復旧事業[H23～H25]
	学校等空間放射線量測定（リアルタイム線量測定システム）[H23～]	2-1-(3)	水道施設災害復旧事業[H23～24]
		2-1-(4)	水道施設耐震化事業[H23～]
1-1-(2)	学校等除染事業[H23]	2-1-(5)	下水道・農業集落排水施設災害復旧事業[H23～24]
	放射線量低減化対策事業[H23～]		保健施設復旧工事[H23]
	住宅除染事業[H24～]	2-1-(6)	社会福祉施設復旧工事[H23～H24]
1-1-(3)	水道施設の除染[H24～]	2-1-(7)	本宮第二中学校校舎等改築事業[H24～25]
	道路（側溝）の除染[H25～]		白沢中学校法面復旧工事[H24～25]
	下水道施設の除染[H24～]	2-1-(8)	生涯学習施設復旧工事[H23～H24]
1-1-(4)	本宮市放射能除染・モニタリングセンターの設置[H24～]	2-1-(8)	歴史民俗資料館改修工事[H24～H25]
1-2-(1)	放射線に関する説明会や講演会等の開催[H23～]		学校施設等耐震化事業[H23以前～]
1-2-(2)	水道水モニタリング検査[H23～]	2-2-(1)	生涯学習施設耐震化推進事業[H24～]
	井戸水モニタリング検査[H23～]		農用地の除染[H24～H26]
	農産物等放射能モニタリング検査[H23～]	2-2-(3)	農業用施設の除染[H24～]
	学校給食の放射能モニタリング検査[H23～]		森林の除染[H24～]
1-2-(3)	心のケアの実施[H23～]	2-2-(4)	ふくしま産業復興投資促進特区制度による支援[H24～]
	屋内・屋外遊び場づくり[H23～]		金融機関借入金利子補給[H23～]
	他市町村との児童・生徒の交流事業[H23～]	2-3-(1)	企業立地推進事業[H23以前～]
	体験活動促進事業[H24～]		放射性物質測定結果の提供[H23～]
1-2-(4)	放射線外部被ばく調査[H23～]	2-3-(2)	首都圏トップセールス[H23～]
	放射線内部被ばく検査[H23～]		米の全量全袋検査[H24～]
	血液検査[H24～]	2-3-(3)	本宮市産品首都圏販売促進[H23～]
	保健指導管理事業[H23以前～]		中小商業活力向上事業[H23～]
	市内医師懇話会との協力連携[H23～]	2-3-(4)	観光案内・宣伝事業[H23以前～]
	1-2-(5)	健康診査事業[H23以前～]	3-1-(1)
予防接種事業[H23以前～]		3-2-(1)	スポーツ交流事業[H23～]
保健指導・健康相談の実施[H23以前～]			物産展交流事業[H23～]
1-3-(1)	東京電力に対する損害賠償支払いの要請[H23～]	4-1-(2)	友好都市協定の締結[H25]
1-3-(2)	原子力災害損害賠償相談窓口の開設要請[H23]		太陽光発電システム設置支援事業[H23以前～]
1-4-(1)	損壊家屋等の解体撤去支援[H23・H24(解体のみ)]	4-1-(3)	廃食用油収集事業[H23以前～]
	災害援護資金貸付事業[H23～]		太陽光発電システム導入事業[H23～H25]
	災害見舞金支給[H23～]		
	被災住宅修繕見舞金支給[H23～]		

担当：市長公室 政策推進課 政策推進係  
TEL 0243-33-1111 内線 218